四半期報告書

(第47期第3四半期)

株式会社カルラ

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四 半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書 を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第46期 第 3 四半期 連結累計期間		第47期 第 3 四半期 連結累計期間		第46期
会計期間		自至	平成29年3月1日 平成29年11月30日	自至	平成30年3月1日 平成30年11月30日	自至	平成29年3月1日 平成30年2月28日
売上高	(千円)		6, 078, 455		5, 802, 496		7, 899, 443
経常利益	(千円)		199, 949		109, 911		180, 524
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		121, 881		34, 977		99, 016
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		122, 113		35, 166		99, 285
純資産額	(千円)		3, 210, 951		3, 162, 485		3, 188, 123
総資産額	(千円)		6, 485, 668		6, 305, 129		6, 353, 339
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		20. 29		5. 82		16. 48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		_		_		_
自己資本比率	(%)		49. 5		50. 1		50. 1

回次			第46期 第 3 四半期 連結会計期間		第47期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成29年9月1日 平成29年11月30日	自至	平成30年9月1日 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		1. 13		△8. 12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 各期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業収益の改善や、雇用・所得環境の改善を背景として、引き続き緩やかに景気拡大基調で推移しているものの、海外の政治、経済情勢の不確実性や国内の生活物価の上昇等により、依然として不安定な情況が続いているといえます。

外食産業におきましては、労働力不足による人件費の上昇に加え、物価上昇による食材の値上がり等によるコストの増大や、調理済み食材や惣菜が中心の中食市場との業種の垣根を越えた競争激化、またお客様の食の安全・安心に対する品質重視意識の高まり等により、経営環境は、より一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを、会社理念として、その実現のため、種々の取り組みを行ってまいりました。商品施策としては、9月より、秋の季節メニュー(舞茸セイロ御膳・さんま竜田揚げ丼)を実施して、和食の旬を活かした商品力の向上を図っております。

新規出店につきましては、イオンスタイル仙台卸町店(仙台市若林区)のフードコート内に「十割蕎麦丸松」を9月にオープンいたしました。また、10月には仙台市宮城野区鶴ケ谷の自社物件を新しい業態であるしゃぶしゃぶと寿司の食べ放題の店舗として「しゃぶ政宗鶴ケ谷店」、仙台市宮城野区中野に、とんかつ業態の新しいタイプの店舗として「かつグルメ中野店」をオープンいたしました。

売上高については、生産性向上のため、過去1年間で4店舗の不採算店舗を閉店したこと、また、早朝・深夜帯の 不採算時間帯の営業時間を短縮したことによる客数減の影響もあり、減収となりました。

効率性を高めたことにより、人件費は削減されましたが、3店舗新規出店による消耗品費、販売促進費の増加、及び売上減少分による売上総利益の減少分を吸収できずに減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高58億2百万円(前年同期比4.5%減)、営業利益は89百万円(同49.4%減)、経常利益は1億9百万円(同45.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は34百万円(同71.9%減)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は63億5百万円となり、前連結会計年度末と比較して48百万円減少いたしました。

流動資産の合計は、前連結会計年度末と比較して67百万円増加して11億34百万円となりました。これは主に商品及び製品の増加41百万円によるものです。

固定資産の合計は、前連結会計年度末と比較して115百万円減少して51億7百万円となりました。これは主に長期貸付金の減少73百万円によるものです。

(負債)

負債総額は、前連結会計年度末と比較して22百万円減少し、31億42百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の減少51百万円によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して25百万円減少し31億62百万円となりました。 この結果、自己資本比率は50.1%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は ありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20, 000, 000
計	20, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	6, 021, 112	6, 021, 112	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
111111111111111111111111111111111111111	6, 021, 112	6, 021, 112	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月1日~ 平成30年11月30日	_	6, 021, 112	_	1, 238, 984		973, 559

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,006,200	60, 062	_
単元未満株式	普通株式 1,212		_
発行済株式総数	6, 021, 112	_	_
総株主の議決権	_	60, 062	_

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、 記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- (注)2 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市成田九丁目 2番地9	13, 700	_	13, 700	0. 22
計	_	13, 700	_	13, 700	0. 22

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円) 当第3四半期連結会計期間 前連結会計年度 (平成30年2月28日) (平成30年11月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 691, 318 696, 727 売掛金 18,822 25, 354 商品及び製品 163, 339 204, 360 原材料及び貯蔵品 19,056 21,012 繰延税金資産 24,059 26, 324 その他 150,834 161, 186 1, 067, 430 1, 134, 966 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) 2,099,604 2,063,776 機械装置及び運搬具(純額) 51, 201 40, 474 工具、器具及び備品(純額) 103, 153 127, 996 土地 1,931,898 1, 931, 898 有形固定資産合計 4, 185, 857 4, 164, 145 無形固定資産 62,055 57, 478 投資その他の資産 投資有価証券 1,083 1,083 長期貸付金 330, 288 256, 400 敷金及び保証金 619, 162 621, 035 繰延税金資産 51, 513 34,665 その他 75, 549 56, 427 貸倒引当金 $\triangle 39,601$ △21,071 投資その他の資産合計 1,037,995 948, 540 固定資産合計 5, 285, 908 5, 170, 163 6, 353, 339 6, 305, 129 資産合計 負債の部 流動負債 買掛金 170,832 199, 440 1年内返済予定の長期借入金 872, 140 820, 492 未払法人税等 86,624 9,332 賞与引当金 21,386 ポイント引当金 11,905 8, 141 資産除去債務 4,516 3,748 381, 199 407, 043 その他 流動負債合計 1,544,840 1, 451, 962 固定負債 長期借入金 1, 451, 983 1, 482, 723 長期未払金 10,400 10,400 112, 715 資産除去債務 115,699 その他 42, 293 84, 843 固定負債合計 1,620,375 1,690,682 負債合計 3, 165, 215 3, 142, 644

		(+12:111)
	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 238, 984	1, 238, 984
資本剰余金	973, 559	973, 559
利益剰余金	1, 001, 954	976, 128
自己株式	△29, 614	△29, 615
株主資本合計	3, 184, 884	3, 159, 057
非支配株主持分	3, 238	3, 427
純資産合計	3, 188, 123	3, 162, 485
負債純資産合計	6, 353, 339	6, 305, 129

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	6, 078, 455	5, 802, 496
売上原価	1, 911, 761	1, 788, 103
売上総利益	4, 166, 693	4, 014, 392
販売費及び一般管理費	3, 989, 795	3, 924, 750
営業利益	176, 898	89, 642
営業外収益		
受取利息	6, 466	5, 744
協賛金収入	15, 973	11, 880
受取賃貸料	65, 565	62, 775
その他	12, 027	11,770
営業外収益合計	100, 033	92, 171
営業外費用		
支払利息	9, 923	8, 258
賃貸費用	65, 859	61, 856
その他	1, 200	1, 786
営業外費用合計	76, 982	71, 901
経常利益	199, 949	109, 911
特別利益		
受取補償金	3, 963	-
固定資産売却益	1,623	1, 296
特別利益合計	5, 587	1, 296
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	19, 782
減損損失	-	1, 507
固定資産除却損	127	3, 036
特別損失合計	127	24, 326
税金等調整前四半期純利益	205, 408	86, 881
法人税、住民税及び事業税	89, 191	37, 211
法人税等調整額	△5, 896	14, 503
法人税等合計	83, 295	51, 715
四半期純利益	122, 113	35, 166
非支配株主に帰属する四半期純利益	231	188
親会社株主に帰属する四半期純利益	121, 881	34, 977

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
四半期純利益	122, 113	35, 166
四半期包括利益	122, 113	35, 166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121, 881	34, 977
非支配株主に係る四半期包括利益	231	188

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度
(平成30年2月28日)当第3四半期連結会計期間
(平成30年11月30日)株式会社亘理ファーム78,820千円74,518千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

前第 3 四半期連結累計期間 当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成29年11月30日) 至 平成30年11月30日) 減価償却費 198,848千円 183,281千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	60, 073	10	平成29年2月28日	平成29年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	60, 073	10	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

- 1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報 当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

- 1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報 当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円29銭	5 円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	121, 881	34, 977
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	121, 881	34, 977
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,007	6,007

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月10日

株式会社カルラ 取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤 川 芳 己 印 業務執行社員

长宁牡丹

指定社員 業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 karula Co.,LTD.

【最高財務責任者の役職氏名】 当該事項はありません。

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上善行は、当社の第47期第3四半期(自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。